

2019 年度・事業計画書

1. 基本方針

- A) 復興後期 5 年の 4 年度目として、復興の形と進捗が多様な 3 県の地域毎の状況を踏まえた支援、並びに復興にとどまらない地域の課題についての支援施策を検討、対応していくための資金調達を図る。
- B) 同時に、岩手県、宮城県、福島県の復興支援事業に限定せず、東北地域における公益的活動の増進、具体的には地域の持続可能性を高めるために必要となる各種取組みと人材育成に関して、必要となる資金の在り方や連携の在り方を模索し、社会的投資資金、特に休眠預金事業に関する取組みの準備を推進する。
- C) 広範な地域を対象とした資金支援と共に、個別地域の個別の課題解決が地域の復興や活性化につながるとの考えから、特定地域の課題の解決にむけて、特性に即した連携や協働を下支えする案件形成等の積極的な役割を果たす。特に、個別支援や、複数の組織が連携をして地域課題に対処する案件への支援を継続する。

2. 事業計画

A) 資金調達活動

- ① 個人の寄付者開拓
 - 遺贈寄付の推進にかかるイベント等の開催、関心を高める取組みの実施
 - 士業むけの遺贈研修の開催
 - 潜在寄付者の開拓・拡大（相続・遺贈、一般寄付の拡充）
 - 過去の寄付者、直近の寄付者のプロフィール分析
- ② 法人の寄付者開拓
 - 冠寄付・寄付事業の企画・提案
 - 金融機関や関係機関との連携・展開
 - 在京の助成機関との連携
- ③ 【継続】関係機関との連携
 - 河北新報社：子どものたより場事業を通じた寄付集め等の事業
 - 福島民友新聞社：子ども食堂にかかる事業についての寄付集め等の事業
- ④ 【新規】新しい資金の活用
 - 地域の課題解決の促進のため、新しく活用できる資金を活用し、東北地区の課題解決や担い手の育成、そして新しい仕組みづくりを目指す。その仕組みを活用し、資金助成活動を行う

B) 資金助成事業

- ① 【継続】東松島まちづくり助成金
 - 東松島市での市民活動組織・コミュニティ組織への資金助成
 - 小規模多機能自治と地域課題の見える化を図る
- ② 【継続】子どものたより場+福島こども食堂ネットワーク

- 宮城県・河北新報社、福島県・福島民友新聞社との連携で、課題の見える化と
- 寄付を募る事業
- ③ 【提案】真如苑 いわて・地域のきずな助成
 - 岩手県において、東日本大震災で被災した住民同士の交流促進や、住民主体で地域づくりを行う活動に対する資金助成
 - 2015 年度から 2 年間継続実施、2018 年度の事業プログラムは現在協議中
- ④ 【新規】共益投資基金 Japan
 - 復興支援の一環として、岩手県、宮城県、福島県における地域の持続可能性を高めるための取り組みとして、資金女性を図る。
- ⑤ 【新規】新しい資金の活用
 - 地域の課題解決の促進のため、新しく活用できる資金を活用し、東北地区の課題解決や担い手の育成、そして新しい仕組みづくりを目指す。その仕組みを活用し、資金助成活動を行う
- ⑥ （自主事業）つながる寄付
 - 公募により支援対象組織を選定し、選定された支援対象組織に対して一般からの寄付を募集する。
 - 2016 年度より事業開始・2 か年目
- ⑦ 【継続】塩竈・アフタースクール事業（委託）
 - 塩竈市内における小学生むけの放課後事業への支援事業のうち、助成事業実施にかかる委託業務として
- ⑧ 【継続】創業補助金事業（委託）
 - 2014～2015 年度に採択された創業補助金事業の実施後報告書受領および収益状況のフォローアップ／最終年

C) 企画・調査・研修事業

- ① 【継続】トヨタ財団事業：公営住宅におけるコミュニティ形成
 - 公営住宅における支援の在り方について
- ② 【継続】JS・NY 事業：米国ジャパンソサエティ
 - データプロジェクトの推進
 - 地域の課題を明示する
- ③ 【継続】CF-Japan 事業
 - 多機関連携型の案件形成を図る
 - 円卓会議の実施
 - 助成財団に勤務する職員むけの研修の実施

D) 広報活動

- ① ウェブによる定期的な情報発信と改訂

3. 事務局体制

A) 職員の研修

- ① 各種研修への参加を通じて、情報の収集、技能の向上に努める。

以上